

庁議(政策会議) 案件申込書

開催日 平成22年 2月 9日

案件名	旧食肉公社跡地の土地利用について										
所管	環境経済教育局	経済、環境保全教育環境部	産業振興、公園学校保健課	担当者		内線					
概要	旧食肉公社跡地の土地利用(案)について協議するもの。										
審議内容(論点)	○ 跡地利用計画(案)について (1) 跡地利用計画(案)及び経過について (2) 「ものづくり成長産業支援施設(SIC-3)」「(仮称)上溝学校給食センター」「街区公園」 ○ 地元説明への対応について										
審議希望日	関係課長会議	別紙のとおり	日	政策調整会議	平成22年 2月 4日						
	局経営会議	別紙のとおり	日	政策会議	平成22年 2月 9日						
日程等調整事項	条例等の調整	議会上程時期									
	パブリックコメント	時期	議会への情報提供			全協					
検討経過等	関係部局名等		調整項目			調整状況					
	関係部局との調整		別紙のとおり								
	打合せ・会議の経過										
	月日	会議名等			内容						
		別紙のとおり									
備考											
政策調整会議の結果等	原案を		上部庁議へ付議する			(政策会議)					
主な意見	○ 土地利用計画については、地元説明をした後、事業計画の変更の可能性がある。 ○ 行政として必要な施設であることから、しっかりとした考え方を提示すべきである。 ○ 河川管理用通路予定地は、車両通行等の課題について今後調整が必要。 ○ 学校給食センターの敷地は、ドライ方式による整備に加え、食物アレルギー対応室の設置を考えており、敷地面積として5,000㎡程度が必要である。 ○ 全体計画について議会に情報提供されたい。										
専断の											

事業の
具体的な内容

(1) 事業概要

- 1 跡地利用計画(案)及び経過について 別図
- 2 事業計画(案)について
 - (1)「ものづくり成長産業支援施設(SIC-3)」別紙1
 - (2)「街区公園」別紙1
 - (3)「(仮称)上溝学校給食センター」別紙2
- 3 地元説明への対応について
土地利用調整課、産業振興課、学校保健課、公園課が対応する

(2) 事業スケジュール

(3) 事業経費等

審議希望日	関係課長会議	平成21年12月7日	政策調整会議	平成22年2月4日												
	局経営会議	平成22年1月28日	政策会議	平成22年2月9日												
検討経過等	関係部局との調整	関係部局名等	調整項目	調整状況												
		神奈川県産業活性化課	補助申請	調整中												
		関東経済産業局	補助申請	調整中												
	打合せ・会議の経過															
	月日	会議名等	内容													
	H21.12.7	関係課長会議	ものづくり成長産業支援施設(SIC-3)について													
	H21.12.24	土地活用・調整会議	旧食肉公社の跡地利用について協議													
	H22.1.19	関係課長会議	旧食肉公社跡地への学校給食センター、街区公園													
H22.1.28	環境経済局経営会議	ものづくり成長産業支援施設(SIC-3)、街区公園														
事案の具体的な内容 SIC-3 (1)事案概要	<p>1 目的 創業期のものづくり企業を支援し、我が国の次代を担う産業を育成するとともに、本市の自立した都市経営に対する将来的な投資として、貸工場タイプのインキュベーションセンターを建設し、研究開発の操業スペースを提供するとともに、共同研究・開発の促進に向けたサポート体制を整備する。 なお、当該施設は、当初、技術者等の人材育成機能を合わせもった、総合的なものづくり支援施設として、県立相模原高等職業技術校跡地に整備する予定であったが、人材育成機能については、市産業振興財団が中心となって職業能力開発総合大学校等と連携し実施する。</p> <p>2 機能</p> <p>①集積機能(場の提供) 創業期から成長期へ移行する生産・製造型企業への操業スペースを提供する。</p> <p>②交流機能(共同開発のサポート) 企業や大学と連携しながら、専門的な人材や常勤スタッフを配置し、共同開発を推進する。</p> <p>③情報発信機能 共同開発の成果などの情報を地域企業に提供する。</p> <p>3 施設計画の概要</p> <p>①事業用地</p> <p>ア 位置 相模原市上溝1,880番2 イ 面積 約4,000㎡(全体敷地面積約12,400㎡の一部) ウ 用途地域 準工業地域(建ぺい率60%、容積率200%) エ 土地所有者 相模原市(普通財産)</p> <p>②施設</p> <p>ア ラボ棟(貸工場): 延床面積 約2,000㎡(地上2階建て ※新築) 入居企業数 10社程度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備主体</th> <th>使用者</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラボ棟(貸工場)</td> <td>SIC</td> <td>SIC</td> <td>SIC</td> </tr> <tr> <td>センター棟</td> <td>SIC</td> <td>SIC</td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>				区分	整備主体	使用者	所有者	ラボ棟(貸工場)	SIC	SIC	SIC	センター棟	SIC	SIC	市
区分	整備主体	使用者	所有者													
ラボ棟(貸工場)	SIC	SIC	SIC													
センター棟	SIC	SIC	市													

(2)事業スケジュール

年度 月	H21年度			H22年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地元調整		→		-----→											
		説明会開催等		(適時説明会開催等を実施)											
造成工事							→								
SIC-3整備 (ラボ棟・センター棟)	事前 調整	→		→		設計		→		整備		→			
国庫補助金			申請		採択 (5月)										

※3月末開設予定

(3)事業経費等

- 1 整備費等
 - ① 概算整備費 345,000千円(SIC負担)
 - ア 造成費 15,000千円
 - イ ラボ棟(貸工場) 300,000千円
 - ウ センター棟 30,000千円
 - ② 土地・建物貸付額 3,000千円(年額)
- 2 適用予定国庫補助金

街区公園

- 1 公園整備の必要性
計画地周辺では、開発行為で提供された小規模な公園1箇所(222㎡)があるが、地域全体で充足しているとはいいがたく、地元自治会からも公園設置の要望がされている。
- 2 整備内容等
 - (1) 整備面積:約1,500㎡
 - (2) スケジュール:隣接する学校給食センターの整備終了後、整備する。
※具体的な整備内容については今後検討する。

審議希望日	関係課長会議	平成22年 1月 19日	政策調整会議	平成22年 2月 4日	
	局経営会議	平成22年 1月 26日	政策会議	平成22年 2月 9日	
検討経過等	関係部局との調整	関係部局名等	調整項目	調整状況	
		土地利用調整課	旧食肉公社跡地の土地利用について	土地活用・調整会議に諮る	
	打合せ・会議の経過				
		月日	会議名等	内容	
		H21.11.11	土地活用・調整会議	旧食肉公社の跡地利用について協議	
		H21.12.24	土地活用・調整会議	旧食肉公社の跡地利用について協議	
		H22.1.19	関係課長会議	旧食肉公社跡地への学校給食センターの整備について	
	H22.1.26	教育局経営会議	旧食肉公社跡地への学校給食センターの整備について		
<p>事案の具体的な内容</p> <p>(1) 事案概要</p> <p>1 施設の改築計画について</p> <p>① 平成15年度に策定した「学校給食施設設備整備事業計画」では、平成22年度に清新学校給食センターの改築を予定していたが、厳しい財政状況の中、平成22年度における施設整備は困難な状況となっている。</p> <p>② 旧市内のセンター校への給食を調理する南部及び清新の学校給食センターは、それぞれ昭和45年及び昭和48年に建設されたもので、ともに老朽化が進んでおり、改築等が必要な状況にある。</p> <p>③ 学校給食施設を整備するに当たっては、国庫補助基準等からドライ方式での整備となるため、現行敷地の概ね1.5倍の面積が必要である。(清新学校給食センター敷地3,010㎡)</p> <p>④ 「学校給食施設設備整備事業計画」では、センター校の単独校化に伴い、南部学校給食センターを清新学校給食センターへ統合し、未整備校及び単独校改築時の応援施設として、利用に供していくこととなっている。</p> <p>2 当該地を清新学校給食センター改築の用地とする理由</p> <p>① 当該地の用途が準工業地域であること。学校給食センターは給食調理の工場であることから、工業系の用途地域でなくてはならない。</p> <p>② 必要な敷地面積が確保できること。ドライ方式での施設整備に当たっては、現行の3,000㎡の敷地では整備が困難である。</p> <p>③ 当該地が旧市の中心的な位置にあることから、旧市内の各小学校へのアクセスが良いこと。また、災害時の炊き出し施設となっており、旧市域全体への炊き出しの搬送上、適地であること。</p> <p>④ 一定の敷地面積が確保できることから、食物アレルギー専用調理室等の設置も可能となり、食物アレルギー対策の推進が可能となること。</p> <p>(2) 事業スケジュール(案)</p> <p>1 平成23年度 基本・実施設計</p> <p>2 平成24年度 施設整備</p>					

